

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

日管株式会社

静岡県浜松市中区池町220-4

2. 指名停止措置期間

令和6年5月24日から

令和6年8月23日まで（3ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日管（株）の元取締役は、令和2年5～6月に行われた東京都千代田区発注の区立小学校・幼稚園の改築工事の一般競争入札を巡り、当時の区議から、最低制限価格に関する情報や入札参加業者数を入手し、入札の公正を害した。その後、日管（株）の元取締役は、令和2年6～8月に行われた同区発注の区立児童館の改修工事など3件の工事の一般競争入札を巡り、当時の区議から入札参加業者名を入手し、入札の公正を害した。

令和2年にあった2件の入札情報を入手した見返りとして、日管（株）の元取締役は、飲食代約6万円と商品券10万円相当を提供した。

なお、公訴時効（3年）が成立している。

5. 競争参加資格の種類

建設

（指名停止措置要領別表第2）

措置要件	期間
（不正又は不誠実な行為） 15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1ヶ月以上9ヶ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

株式会社魚国総本社

大阪府大阪市中央区道修町1丁目6番19号

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から

令和6年11月11日まで（4ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーキュー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

物品の販売、役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヵ月以上9ヵ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

メーカー株式会社

愛知県名古屋市守山区下志段味3丁目2302番地

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から

令和6年11月11日まで（4ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーカー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヶ月以上9ヶ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

株式会社ミツオ

愛知県名古屋市熱田区新尾頭3丁目4番25号

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から

令和6年11月11日まで（4ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーキュー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヵ月以上9ヵ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

日本ゼネラルフード株式会社

愛知県名古屋市中区千代田5丁目7番5号

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から

令和6年9月11日まで（2ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーカー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

物品の販売、役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヵ月以上9ヵ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

葉隠勇進株式会社

東京都港区芝4丁目13-3PM0田町東10F

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から

令和6年9月11日まで（2ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーキュー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヵ月以上9ヵ月以内

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

コンパスグループ・ジャパン株式会社
東京都中央区築地5丁目5番12号

2. 指名停止措置期間

令和6年7月12日から
令和6年8月11日まで（1ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

中部運輸局管轄区域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）

4. 事実概要及び指名停止措置理由

日本ゼネラルフード(株)、(株)魚国総本社、メーキュー(株)、(株)ミツオ、葉隠勇進(株)及びコンパスグループ・ジャパン(株)は、名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に関し、令和6年5月22日、公正取引委員会より独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定違反の認定を受けた。

5. 競争参加資格の種類

物品の販売、役務の提供

(指名停止措置要領別表第2)

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 5 当該部局が所管する区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から2ヵ月以上9ヵ月以内